

令和2年12月22日

会員のみなさま 各位

公益社団法人 東広島市シルバー人材センター  
理事長 山本 辰也

就業中における注意徹底について（お願い）

日頃から当センターの事業運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、広島県内のシルバー人材センターにおいて以下の事故が起きました。会員のみなさまにおかれましては、就業中に加え日常生活におかれましてもお客様の個人情報等を所持されている場合はより一層の管理徹底をしてください。

引き続き当センターの活動へのご協力をよろしく申し上げます。

廿日市市シルバー人材センター会員の作業中、次の事故（被害）がありました。 事故の内容等	
事故内容	盗難事故被害
発生日時	令和2年11月25日（水）午前8時から正午までの4時間内
発生場所	廿日市市桜尾管内の依頼者住所地居宅の敷地内駐車場
被害状況等	<ul style="list-style-type: none"><li>・依頼者宅（作業地）の植木の剪定作業を行っていた作業会員（3人）が、作業地内に駐車（未施錠）していた軽自動車（トラック）内からカバンが盗難被害にあったものです。</li><li>・カバン及びカバン内の被害品は、作業会員個人の現金及び筆記用具等。また、センターからの作業指示書（受注票写し）5枚、請負代金受領用の領収書綴り1冊を収納していました。</li></ul>
個人情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・被害品の内、センターからの作業指示書（受注票写し）5枚には、各1枚に依頼主の住所、氏名、電話番号が記載されており、5名分の個人情報が含まれていました。</li></ul>